

農業委員会サポートシステムの利用促進推進要領

令和 4 年 4 月
一般社団法人全国農業会議所

1. 経 緯

- (1) 平成 25 年 12 月農地法改正により、全ての農業委員会及び農業委員会未設置の市町村（以下「農業委員会等」という。）による農地台帳及び農地に関する地図の公表が義務づけられることに伴って、当該公表義務を果たす全国統一システムである農地情報公開システム（以下「公開システム」という。）を平成 27 年 4 月以降、当会議所が国庫補助事業で開発・改修し、農業委員会等に対して利用促進を行うこととしております。
- (2) しかしながら、令和 3 年度の会計検査院の指摘において、「農地情報公開システム整備事業に関し、農地情報が適時適切に更新されておらず、公開システムの利用も低調であるため、情報更新の改善を図るべき」という処置要求がなされ、当会議所としても公開システムに係る情報更新の改善に向けて取り組む必要があります。
- (3) また、令和 4 年度から、公開システムについては、農業委員会サポートシステム（以下「サポートシステム」という。）と名称を変更するとともに、
 - ① 農林水産省共通申請サービス（以下「eMAFF」という。）と連携し、農地法等に基づく農地の権利関係について電子申請ができること
 - ② 農林水産省地理情報共通管理システム（以下「eMAFF 地図」という。）と連携し、利用状況調査や利用意向調査に係る結果についてタブレットで現地入力できること等農家や農業委員会の利便性が図られることとなります。
- (4) このため、当会議所は農業委員会等による更新作業等を通じて農地情報の最新化を図るなどサポートシステムの適正な管理運営を徹底し、会計検査院の指摘に対して適正に対応するとともに、(3) によるサポートシステムの利便性の向上に努めるため、農業委員会サポートシステムの利用促進推進要領を定めるものです。

2. 会計検査院の指摘

(1) 会計検査院から農林水産省に対する改善処置要求のポイント

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① 各農業委員会等利用システム（以下「農委システム」という。）を利用して農地情報を適時に更新することが一般利用者への公表等の役割を果たすことになること、また、全国農業会議所がこれまで実施した支援措置の内容等について農業委員会等に十分に周知するよう、農林水産省は全国農業会議所を指導することが十分でないこと② 格納システムが利用されていない要因を分析し必要な改善を図るとともに、格納システムに備えられた業務効率の向上のための機能について、都道府県農業会議及び農地中間管理機構に対して十分に周知するよう、農林水産省は全国農業会議所を指導すること③ 農地法等により記録することとされている項目が農委システムに登録されていない状況を十分に把握し、これらの項目の登録を速やかに行わせるよう、農林水産省は全国農業会議所を指導すること |
|--|

注) 上記ポイントのシステム名称の読み替え
各農業委員会等利用システム(農委システム)
格納システム(農業会議等参照システム)

} → 農業委員会サポートシステム

(2) 農林水産省から全国農業会議所に対する指導文書のポイント

- ① 農業委員会における農委システム更新状況及び課題に対する措置の内容について、四半期毎に、農林水産省に報告すること
- ② 農業委員会ネットワーク機構及び農地中間管理機構が公開システムを利用してこなかった要因を分析すること
- ③ 農地法で定めている項目に係るチェックリストを農業委員会毎に作成し、農委システムにおいて未登録項目がある農業委員会に対して、全ての項目について速やかに登録させること
- ④ 会議所内に、農林水産省、農業委員会、都道府県農業会議、農地中間管理機構等の関係機関で構成する運用報告会議を設置すること

3. 2の(2)に対する対応方針について

(1) 農業委員会等に関する①及び③の改善について

- ① 農地台帳データの最新化(データが1年以上前のもので修正)が必要な農業委員会等
昨年度から取り組んでいる既存台帳ベンダによる一括更新機能やCSV変換によるデータ最新化等を活用することで、農業委員会等を支援します。
- ② 農地台帳データの更新が必要な農業委員会等
農業委員会等の総会や利用状況調査の終了後のデータ更新、公開対象農地の公開承認処理等により、データが適切に更新のうえ公表されるよう都道府県農業会議とも連携して農業委員会等を支援します。
- ③ 操作研修及び農業委員会等への巡回による支援の強化
農業委員会事務局の人事異動等を踏まえ、毎年、都道府県農業会議と連携してサポートシステムの操作研修会を開催します。
各種のマニュアルの配布や操作動画の配信等を実施します。
個別の課題等を抱える農業委員会等に対して都道府県農業会議等による巡回支援で対応します(巡回指導によっても、農業委員会の体制等により、更新作業の着手を見込めないと判断される場合には、都道府県農業会議、全国農業会議所又は農林水産省が代理入力します。)。

④利用促進に関する進捗と報告

サポートシステムへのアクセス及び更新状況、課題及び措置の内容について収集し、同情報を農業委員会等及び都道府県農業会議に提供する等の支援をします。

＜参考・eMAFF 農地ナビで公表している項目（公表項目）＞

- a) 所在・地番
- b) 地目
- c) 面積
- d) 地域区分
- e) 所有者の農地に関する意向（公表には所有者本人の了解が必要）
- f) 耕作者整理番号
- g) 賃借権等権利設定の内容
- h) 農地中間管理権の有無
- i) 遊休農地(利用状況調査結果)
- j) 遊休農地対策(利用意向調査結果)
- k) 遊休農地対策(措置命令等)
- l) 農地を所管する農業委員会等名

（２）都道府県農業会議及び農地中間管理機構に関する改善について

① 都道府県農業会議の利用促進について

都道府県農業会議の常設審議委員会における申請案件に係る農地の確認作業等にあって、サポートシステムが活用されるよう支援します。

② 農地中間管理機構の利用促進について

農地中間管理機構に対して都道府県農業会議と連携し、サポートシステムの登録情報・機能等を紹介するとともに利用促進を依頼します（令和４年３月１７日開催の農地中間管理機構部課長研修会で当会議所より利用促進を依頼）。

（３）全国農業会議所に関する④の改善について

全国農業会議所内に、農林水産省、農業委員会、都道府県農業会議、農地中間管理機構等の関係機関で構成する運用報告会議を設置し、サポートシステムの利用促進等の取り組みについて協議します。

４．利用促進に向けた具体的な取り組みについて

（１）農業委員会等

① データの最新化・更新及び公表

ア．農地台帳の最新化（最新化できていない場合）

農業委員会等独自の農地台帳システムからの一括更新
CSV変換データのアップロード
最新データの直接入力

イ．農地台帳の適切な更新（適切な更新ができていない場合）

総会後の処理案件の速やかなデータ更新
利用状況調査等（タブレット利用を含む）の現地確認結果の入力
固定資産課税台帳・住民基本台帳との突合・更新

ウ. インターネットへの公表

eMAFF 農地ナビへの公表対象農地の公開承認処理

② データの利用

農地台帳・耕作証明書・許可書・受理通知書等の窓口業務での閲覧・出力

総会議案及び許可指令書・受理通知書等の出力

タブレットを活用した現地調査時の閲覧

現状地図の作成及び地図を活用した人・農地プラン(地域計画)の元資料の作成、集積シミュレーション

→耕作者の年齢(10歳、5歳区切り)、経営意向、後継者の有無、担い手区分等
農地利用最適化推進関係機関・団体とのデータ共有

→農地中間管理機構への貸付希望農地一覧提供等

農地・農家関係統計処理

→農地権利移動・借賃等調査結果のCSV出力、遊休農地(荒廃農地)の発生・解消状況に関する調査表出力

③ 体制整備・報告

事務局(データの入力・更新・変換等)体制の整備及びそのための予算確保

現地調査利用タブレットの導入及びそのための予算確保

操作研修会への参加又は操作説明動画サイトの視聴による操作確認

データの更新・利用状況の報告

データの更新・利用にあたっての具体的な課題の整理・報告

(2) 都道府県農業会議

農業委員会等のデータの最新化・更新、データの利用、体制整備に向けた支援及び利用促進(農地中間管理機構を含む)

農業委員会等による人・農地プラン(地域計画)の元資料の作成支援

① 操作支援

サポートシステムのデモ環境を利用した農業委員会等職員向けの操作研修会開催及び操作説明動画サイト視聴の周知

② 巡回・個別支援

農業委員会等に対する更新・利用等にあたっての個別課題に応じた電話、電子メール相談対応、巡回支援及び代理入力の実施

③ 利用事例の収集・提供

農業委員会等の業務に即した利用事例の収集・提供

④ 利用・更新状況及び課題等の把握・報告

農業委員会等における利用・更新状況及び課題の把握・報告

eMAFF 農地ナビの公表データ整備状況の確認

⑤ 農地台帳・地図の利用

常設審議委員会における申請案件に係る農地の確認作業等での利用
農地中間管理機構における業務推進にあたっての利用支援

(3) 全国農業会議所

農業委員会等のデータの最新化・更新、利用、体制整備及び都道府県農業会議・農地中間管理機構の利用促進に向けた支援並びにサポートシステムの改修等

① 操作支援

サポートシステムのデモ環境を利用した都道府県農業会議職員向け操作研修会の開催、
農業委員会等向け研修会の支援

操作説明動画サイトの提供

ヘルプデスク（専属スタッフ）による電話・電子メール等問合せ対応

都道府県農業会議と連携した電話・電子メール問合せ対応及び現地個別支援の実施

② 利用促進支援

都道府県農業会議と連携した電話・電子メール相談対応及び現地個別支援の実施

都道府県農業会議と連携した農業委員会等の業務に即した利用事例の収集及び提供

都道府県農業会議・農地中間管理機構の利用促進支援

四半期ごとの農業委員会等における利用・更新状況及び課題の把握

農林水産省と連携した代理入力

③ システム改修

農業委員会等の利用者からの要望への対応（予算の範囲内で優先順位に基づき実施）

農業委員会等の利用促進及び業務改善に向けた改修

④ 利用促進に向けた運用報告会議の開催

データの最新化・更新及び利用等にあたっての課題を踏まえた改善策等の検討・対応

以上